

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年2月1日～2018年2月7日)

平成 30 年(2018 年)2 月 9 日

H E A D L I N E S									
<p>政治 最新の世論調査結果 国防省, 国家安全保障局と軍の体制移行に関する協力に合意 ブワシュチャク国防大臣, 国防政策につき言及 新国防副大臣の任命 ロシア, カリーニングラード州へのイスカンデルミサイル配備を決める ドゥダ大統領, 国家記憶院(IPN)改正法案に署名し憲法法廷に送付</p>									
<p>治安等 国境警備隊, トルコ人密入国者を拘束 ブルジンスキ内務・行政大臣, 警察の装備強化に言及 国境警備隊, 自動小銃部品の密輸を阻止 在ポーランド・イスラエル大使館, ポーランドでの反ユダヤ主義の高まりを指摘 国家警察, インターネット上にテロ攻撃を呼びかける動画を投稿した男を逮捕 右派系団体, ワルシャワ市内でデモを実施 ワルシャワ市内の防犯カメラシステムの現状</p>									
<p>経済 税制改革への取組 政府, E-運輸法の成立 「住宅プラス」事業による1万軒の住宅建設計画 2017年の対ポーランド海外直接投資 国営石油企業 PKN Orlen, 原子力発電への出資を考慮し社長を交代 国営電力企業 Energa, 社長代理を任命 シェフショビチ欧州委副委員長, ポーランドとバルト諸国に対しエネルギー統合の加速を求める ポーランド, 欧州排出量取引制度(EU-ETS)における変更を歓迎</p>									
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>									
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内 政

最新の世論調査結果【6日】

6日に発表された世論調査機関 IBRiS による調査によると、与党「法と正義」(PiS)が42.7%(先月比-0.7%)の支持率で首位を維持した。第2位は野党・市民プラットフォーム(PO)で支持率20.0%(同+1%)、第3位には民主左派連合(SLD, 議会外政党)

が入り、支持率は7.2%(同+0.5%)であった。第4位は農民党(PSL)で支持率6%(同+0.6%)、第5位の「クキス'15」は支持率5.7%(同-0.4%)となった。第6位は「近代」(Nowoczesna)で昨月から順位を3つ下げ、支持率は5.3%(同-3.1%)であった。

外交・安全保障

国防省、国家安全保障局と軍の体制移行に関する協力に合意【2日】

2日、国防省は、大統領府国家安全保障局と、軍の体制移行の作業に関する協力に合意したと発表した。作業は、国家安全保障局、国防省、参謀本部の代表者で行う予定。

ブワシュチャク国防大臣、国防政策につき言及【4日】

4日、ブワシュチャク国防大臣は、民間放送番組において、装備近代化の優先と米国の重要性、パトリオットミサイルの調達交渉状況、装備調達部署の一元化、軍の体制移行、NATO、米国、中東欧諸国を重視した軍事協力等の国防政策を述べた。

新国防副大臣の任命【5日】

29日、国防省は、新たにヴォイチク・スクルキエヴィチ国防副大臣が任命されたと発表した。同副大臣は、議会对応、準軍事組織との連携等を所掌する。

ロシア、カリニングラード州にイスカンデルミサイル配備を決める【5日】

5日、シャマノフ・ロシア国家院国防委員長は、カリニングラード州へのイスカンデルミサイルの配備は、ロシア国境付近におけるNATOの軍備増強、特にポーランドでの増加する米軍装備に対応したものであると述べた。ゴテモエラー・NATO副事務総長は、これが事実であれば非常に重大な事態であると述べた。

ドゥダ大統領、国家記憶院(IPN)改正法案に署名し、憲法法廷に送付【6日】

6日、ドゥダ大統領は、上院で1日に可決された国家記憶院(IPN)改正法案に署名し、また憲法法廷へ送付した。これに対し、ティラソン米務長官は、大統領による署名決定に対し米国が失望している旨の声明を發出し、イスラエル外務省はツイッターで、憲法法廷での審議終了まで、変更や修正を期待する旨コメントした。また、ウクライナ最高評議会は、同法案にウクライナ民族主義に関する誤った用語が含まれており、ポーランドにおける反ウクライナ感情を強めるとの声明を発表した。

治 安 等

国境警備隊、トルコ人密入国者を拘束【1日】

1日、国境警備隊は、ウクライナからポーランドに不法入国したトルコ人を拘束した旨発表した。同トルコ人は、徒歩でポーランドに不法入国した者で、1月30日にルベルスキエ県の国境警備隊に拘束された後、ウクライナに送還された。

ブルジンスキ内務・行政大臣、警察の装備強化に言及【1日】

1日、ブルジンスキ内務・行政大臣は、シュテツノ警察学校長らとの会談の中で警察の装備計画に言及し、国内の犯罪発生率は低下しているが、安全で強い国を作るためには警察の装備強化が欠かせないなどと述べた。

国境警備隊、自動小銃部品の密輸を阻止【1日】

1日、国境警備隊は、ポズナン空港において、AKM自動小銃用の部品(遊底)1,000点の密輸を差し止めた旨発表した。同部品は、武器取引資格を有さない企業が密造したもので、貨物として米国に送られる予定であった。国境警備隊は、送り元の企業を捜索し、同企業が遊底製造に用いられる特殊工作機器を保有していることを確認した。また、同捜索において、製造途中の遊底4,000点、完成品1,200点、その他のAKM自動小銃用部品、遊底6,638点が梱包された貨物2箱、総額250万ズロチ相当が発見された。国境警備隊は、同企業が小銃部品の密造・密輸に関与しているとみて捜査を進めている。

在ポーランド・イスラエル大使館、ポーランドでの反ユダヤ主義の高まりを指摘【2日】

2日、在ポーランド・イスラエル大使館はウェブサイト上に声明を掲載し、ポーランド国内での反ユダヤ感情の高まりを指摘した。同大使館は、国家記憶院(IPN)設置法改正案に関するイスラエル政府の懸念表明以降、ポーランドのインターネットチャンネル上で反ユダヤ主義が高まりつつあり、TVP等のマスコミにまでこの動きが拡散しているとした上で、イスラエルは、「死の収容所」がナチス・ドイツの強制収容所を意味するというポーランドの主張を支持しており、ポーランドとの対話機会の醸成と相互理解を望むとしている。

国家警察、インターネット上にテロ攻撃を呼びかける動画を投稿した男を逮捕【3日】

3日、国家警察は、2017年12月31日にヴァウグジフでのテロ攻撃を予告する動画を投稿した27歳の男を特定し、拘束した旨を発表した。同発表によれば、警察は翌1月1日には男を拘束し、取調べを開始していたとされる。男は動画の投稿は周囲の反応を見るための狂言だった旨供述しているが、8年以下の禁錮及び罰金1万ズロチが課せられる見込み。

右派系団体、ワルシャワ市内でデモを実施【5日】

5日夕方、大統領宮殿前で、当地の右派系団体の活動家がドゥダ大統領に国家記憶院(IPN)改正法案への署名を求めるデモを実施した。なお、同デモに際しては、リベラル系団体がカウンターデモを実施したが、衝突等は発生しなかった。

ワルシャワ市内の防犯カメラシステム【6日】

6日、ガゼタ・ヴィボルチャ紙はワルシャワ市内の防犯カメラ網に関する特集記事を掲載した。同記事によれば、ワルシャワ市内には約14,000台の防犯カメラが設置されており、このうち400台はワルシャワ市が管理している。カメラが最も多く設置されているのは繁華街やスポーツスタジアムを抱える中心部の中央地区で、各カメラの映像は、国家警察本部及びモニタリングセンターに集約され、管理・分析される。2017年に、ワルシャワでは、防犯カメラのデータを基に9,189件の事案が認知された。ワルシャワ市が実施した調査によれば、ワルシャワ市民の89パーセントが日没後の安全を実感しているとされる。

経 済

経済政策

税制改革への取組【2日】

チェルヴィンスカ財務大臣は、記者からのインタビューの中で、今後1年間で税制の透明性や利便性の向上、簡素化に注力していく方針を述べた。同大臣は、税制に関し、納税者に優しく、近年のデジタル化の潮流に即した内容に更新していく必要があると説明し、新たに納税者オンブズマンを設置することなどを発表した。

無償化などの優遇措置を導入するほか、カーシェアリングや電気バスなど公共交通機関の利用促進を目指す。

「住宅プラス」事業による1万軒の住宅建設計画【6日】

住宅委員会は、今後20か月以内に「住宅プラス」事業による1万軒の住宅建設を開始することを発表した。また、同委員会は、住宅投資への障害を解決する法案整備に着手することを決定した。モラヴィエツキ首相は、「住宅プラス」事業は、住宅の賃貸・購入いずれでも、全ての人々に裨益すると述べた。

政府、E-運輸法の成立【6日】

エネルギー省は、ドゥダ大統領がE-運輸法に署名したことを発表した。同法は、電気自動車に対する減税措置やバスレーンの使用許可、駐車料金の

マクロ経済動向・統計

2017年の対ポーランド海外直接投資【2日】

fDi Marketsによると、2017年に外国企業が発表した対ポーランド海外直接投資案件は335件、約129億ユーロに上り、EU内で最高となった。こ

れらの投資により約86,700の雇用創出が図られるという。分野別では、建設(95件)、ICT(73件)、自動車(49件)等が大きな割合を占めた。

ポーランド産業動向

国営石油企業 PKN Orlen、原子力発電への出資を

考慮し社長を交代【5日】

国営石油企業 PKN Orlen は、監査役会でヤシンスキ社長他2名の退任を承認し、エネルギー省の要請に従い、国営電力企業 Energa のオバイテク社長を新社長に任命した。また、エネルギー省の政策調整顧問を務めるポツウルニカ氏が監査役会長に就任した。ヤシンスキ前社長は、エネルギー省の方針と異なり、原子力発電所建設企業 PGE EJ1 への出資に消極的とされている。

国営電力企業 Energa, 社長代理を任命【6日】

Energa は、オバイテク社長の、PKN Orlen 社長就任を受けて、クリミュ副社長を社長代理に任命した。同社報道担当によれば、同人事は同社の経営継続性を保証するためのもので、今後新たな社長が任命される見込み。

エネルギー・環境

シェフショビチ欧州委副委員長、ポーランドとバルト諸国に対しエネルギー統合の加速を求める【2日】

シェフショビチ欧州委副委員長(エネルギー同盟担当)は、ポーランドとバルト諸国に対し、2018年6月までにEUに電力網の整備計画を提示するよう求めた。本計画は、EU加盟国のエネルギー供給の確保、ロシア依存脱却などエネルギー安全保障を目的とした戦略の一環である。

ポーランド、欧州排出量取引制度(EU-ETS)における変更を歓迎【6日】

6日、欧州議会は欧州排出量取引制度(EU-ETS)の変更を承認した。市場で取引可能な排出権の数を減少させ、低排出技術への投資を奨励・支援することで各排出権の価格引き上げを図る。ポーランド選出の欧州議員は、新規制はポーランドのエネルギー設備の近代化に対する投資支援に有益と述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州ではテロ事件が相次いで発生しており、特に2016年のイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。昨年も、スペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【予定】日本映画祭【2月8日(木)～11日(日)】

ワルシャワの映画館 Elektronik にて「日本映画祭」が開催されます。各映画入場料 15PLN。(英語・ポーランド語字幕付)

上映スケジュール:

- 2月8日(木) 20時 「光」河瀬直美監督作品 2017年
- 2月9日(金) 18時 「バンクーバーの朝日」石井裕也監督作品 2014年
- 20時半 「人生の約束」石橋冠監督作品 2016年
- 2月10日(土) 18時 「光」河瀬直美監督作品 2017年
- 20時 「怪しい彼女」水田伸生監督作品 2016年
- 2月11日(日) 18時半 「言の葉の庭」新海誠監督作品 2013年 * 入場無料
- 20時 「陽光桜」高橋玄監督作品 2016年

サイドイベント(無料):

2月10日(土) 16時半 ピオトル・ミレフスキ氏による日本の祭りに関する講演(ポーランド語)

開催場所:Elektronik 映画館、Gen. Zajaczka 通り 7 番

詳細:<http://kinoelektronik.pl/2017/12/29/nieznane-oblicza-japonii-edycja-4/>

主催:在ポーランド日本大使館、国際交流基金、エレクトロニク映画館

【予定】講演会「プロニスワフ・ピウスツキの日本・日本学の遺産」【2月20日(火)17:30~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、コペルニクス大学日本学科マイエヴィッチ教授によるプロニスワフ・ピウスツキについての講演が予定されています。(講演言語:ポーランド語)

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】講演会「浮世絵から新版画へ」【2月28日(水)17:30~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ国立博物館上級学芸員マレシコ氏による浮世絵に関する講演が予定されています。(講演言語:ポーランド語)

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】日本人形展: 魔法・民族・神話【3月3日(土)~6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展: 魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示されます。

開催場所: ポモジェ県、グダンスク市、グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細:<https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)